



平成 28 年 4 月 1 日  
海事局安全政策課

## 船上クレーンの安全対策，国際海事機関で日本が調整役に

～国際海事機関 第3回船舶設備小委員会の結果概要～

国際海事機関(IMO)は、第3回船舶設備小委員会を平成28年3月14日から3月18日まで、英国ロンドンで開催し、約100の国、機関が参加しました。今回の小委員会では、船上クレーンの不具合に起因する事故が多いことから、船上クレーンの設計・製造・保守・操作について、国際的な安全対策のための基準策定に関する審議が行われました。

審議では、安全対策の範囲などで議論が分かれたため、今後、船上クレーンについての知見を有する日本が調整役を担い、各国と意見交換を行って論点を整理し、効果的な安全対策の選択肢を示すこととなりました。次回小委員会では、日本の調整案を元に、船上クレーンの安全対策を取りまとめる予定です。

船上クレーンは、船に設置された貨物の荷役を行う装置です。2000年代に船上クレーンの整備不良・不具合に起因する事故が国内外で相次いだことから、2011年に日本は同様の事件事例を有するニュージーランド他と共同で、IMOにおいて安全対策の検討を提案し、国際的な議論を開始しています(参考別紙)。

今回の小委員会では、新規の規制導入となることから、①安全対策の対象となる船上クレーンの範囲、②船上クレーンの安全要件、③保守記録の船上保持などの点で意見が分かれたため、今後、各国等意見の調整を図りつつ検討を進めることとしました。このため、日本が約20に及ぶ関係国・機関の調整役となってこれらの意見を各国との間で連絡・整理し、効果的な安全対策の選択肢を示すことになりました。日本の調整案を元に、来年3月の次回小委員会で船上クレーンの安全対策を審議する予定です。

なお、本小委員会では、国立研究開発法人 海上技術安全研究所の太田進氏が議長を務め、小委員会の円滑な進行に尽力しました。

SSE 3の開催概要についてはご参考をご覧ください。

問い合わせ先

TEL : 03-5253-8111 直通 : 03-5253-8631 FAX : 03-5253-1642

国土交通省海事局安全政策課 岡 (内線 43-562)

そぎはら  
粉原 (内線 43-564)